

10月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和7年10月22日（水）14時55分～16時47分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育長：松尾教育長
教育委員：大庭教育長職務代理者、松尾委員、竹内委員、落合委員
事務局：野口こども教育部理事、真崎教育総務課長、緒方こども未来課長、福田学校教育課長、武富多様な学び支援室長、富岡学校教育課参事、石橋新しい学校づくり課長、井手生涯学習課長、宮原文化課長、井手新文化交流拠点整備室長、杉原生涯学習課長代理、溝上図書館・歴史資料館長
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【松尾委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 令和7年9月定例教育委員会会議録
- 8 (1)教育長の報告
 - 1 はじめに
 - ・今回からペーパーレス化へ
 - ・地区駅伝女子1位武雄中 男子1位武雄中 2位川登中 3位山内中 県大会11/7
 - 2 文科省の市町村教育委員会研究協議会(1/16(金)13:00～ オンライン)
※研究分化会
 - ① 教育委員会の機能強化・活性化について
 - ② 更なる働き方改革、処遇改善、学校の指導・運営体制の充実の一体的な推進について
 - ③ 不登校対策・いじめ対策について
 - ④ G I G Aスクール構想の進展について
 - ⑤ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善について
 - ⑥ 特別支援教育（インクルーシブ教育）について
 - ⑦ 公立小・中学校の適正規模・適正配置について
 - ⑧ 学校部活動に地域連携や地域クラブ活動への移行について
 - ⑨ 地域と学校の連携・協働について
 - 3 これからの主な催し物
 - ・10/11～「古武雄vs中島青磁江戸のモダニズムと現代のモダニズム」（陽光美術館）
 - ・10/11～巡回展「WHO ARE WE」観察と発見の生物学（宇宙科学館）
 - ・11/3 武雄市・武雄市教育委員会表彰式（市役所1階市民ホール）

- ・ 11/8 たけおっ子の主張（市役所 1 階市民ホール）
- ・ 11/15 合唱団やまびこ＆やまびこジュニア合唱団第70回定期演奏会（北方文化ホール）
- ・ 11/15～16 武雄の物産まつり、武雄市伝統芸能まつり（16日）（ケーブルワン）

4 国の動き（別紙資料①～⑤）

- ① 日本の教員 勤務時間最長（O E C D の2024調査「国際教員指導環境調査」新聞記事）
- ② 教師を取り巻く県境整備へ向けた緊急声明（案）（教師を取り巻く環境整備特別部会）
- ③ 授業に A I 日本後れ（O E C D 調査 55か国・地域中54位 新聞記事）
- ④ 地域クラブ活動における生徒の安全確保（基本的な考え方 スポーツ庁）
- ⑤ 部活動、家計の負担重く（新聞記事）

9 議 事【公開】

（1）報告事項

- ①図書館の選書について
- ②各課等からの行事報告

（2）その他

10 議 事【非公開】

（1）提出議案

- 第15号議案 武雄市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例
- 第16号議案 武雄市子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱
- 第17号議案 武雄市特定子ども・子育て支援施設等の実費徴収に係る補足給付支給実施要綱の一部を改正する要綱
- 第18号議案 武雄市特定教育・保育等施設の実費徴収に係る補足給付支給実施要綱の一部を改正する要綱
- 第19号議案 武雄市放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則
- 第20号議案 武雄市放課後児童支援員服務規程を廃止する規程

11 次回開催日程について

令和7年11月20日（木） 15時～ 4階会議室

12 閉会

午後2時55分 開会

○教育長職務代理者

皆さんこんにちは。もうあつという間に10月というか、秋の深まりと言いつつも、今朝は非常に寒くて、体調のほうをお互いに、健康管理には注意したいと思います。

今日は、我々も目の前にこういうタブレットが入りまして、倒さないようにそれだけ気になっていますが、今日は皆さんのが見れる機会が少なくなるか分かりませんが、10月の定例の教育委員会をこれから始めたいと思います。よろしくお願ひいたします。

最初に、議事録署名人ということで、10月は松尾委員さんになっているようですので、よろしくお願ひしたいと思います。

教育長さんより非公開の議決についてお願ひいたします。

○教育長

では、ちょっと紙のほうでレジュメ、表紙でもいいですけれども、見ていただいて、今日のレジュメでございますが、ちょうど真ん中ほど、6番に議事【非公開】ということで、今日は議案が非常に多くなっています。15号、16号、17号、18号、19号、20号ということで議案が6件、非公開ということで上げさせていただいております。理由は、公にできないという理由でございます。ということで、非公開でいたしたいと思っておりますので、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございました。以上、提出議案と協議議案について、非公開でということで6議案について進めていきたいと思っています。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

3番の前回会議録の承認ということで、事前に配られておりましたが、教育委員さん、または執行部のほうで訂正等々ございましたら、挙手の上、お願いします。松尾委員さん。

○松尾委員

議事録の13ページの紙でいうと上から2行目のところで私の発言した部分なんですけれども、「年度途中に解消されたら」となっているんですけど、これは「開所」の間違い。

○教育長

13ページの。何行ですか。

○教育長職務代理者

上から何行。

○松尾委員

上から2行目の真ん中辺りに、「年度途中に解消されたら」となっているんですけども、

これは「開所」のほうです。「開所」で訂正をお願いしたいと思います。

○教育長職務代理者

すみません、訂正をお願いしておきます。

ほかにございますか〔「なし」と呼ぶ者あり〕。

ないようでしたら、教育委員さんの承認を取ってまいります。前回の会議録について承認される教育委員は举手をお願いいたします〔賛成者举手〕。

ありがとうございます。

それでは、先に進みます。

4番の教育長さんの報告ということで、別紙資料にて説明をお願いいたします。

○教育長

そしたら、定例教育委員会の資料ではなくて、教育長報告ということで、そこを開いていただきますと、令和7年10月定例教育委員会教育長資料ということがありますので、一応私の資料は1枚目のレジュメと、2枚目以降は新聞記事とか別紙資料になっております。ということで、開きましたでしょうか。

では、はじめにということで、今日からペーパーレス化ということで、しばらくはハイブリッドで、紙を見ていただいてもいいし、早く慣れられたらもうデジタルでということで考えております。

2つ目は、9月26日に先月になりますけれども、中体連の駅伝大会が行われまして、女子は1位に武雄中学校、男子は1位、2位、3位が武雄市内の中学校が独占しまして、4チームが11月7日の県大会に行くという状況になっています。女子は2位は白石中学校、3位が武雄青陵中学校ということで、それぞれ3位までが県大会に進むという状況になっています。

2番目ですけれども、もう委員をされた方は、去年でしたでしょうか、文科省主催の市町村教育委員会研究協議会というのが行われておりまして、昨年は福岡の大会でございましたので福岡まで行っていただきましたけれども、今年は岡山ですので、ちょっと遠過ぎるということで、オンラインのほうで参加をしますが、研究分科会が①から⑨まで挙げられています。これについて、4つ希望を、順番を決めていただいて、自分はこれとこれとこれと4つ希望していただいて、参加者から希望を募っていって、最終的に絞られるということです。

4つの希望については、この会が終わった後、確認をします。日本の西半分の集まりですから参加者は多いですので、例えば、1番目の教育委員会の機能強化・活性化の1組目、2組目、3組目と、1つのテーマに何組もできるということで、武雄市の4人の教育委員さん、私も含めて5人が同じグループに入るということはまずないということです。1月16日金曜日、1時からということで、実はこのタブレットが入りましたので、目の前にカメラもついていますので、教育委員会に集まらないといけないのかどうか、それぞれの家にWi-Fi

の設備があれば、それぞれの家でオンラインができるのか。前回オンラインでしたときは、4部屋に分かれて行いましたが、その辺は状況を見ながら、1月16日前に、どういう形でしていくのかということで検討させてください。一応、参加したい4つの希望を。

3番目の不登校対策・いじめ対策は、大きく2つのテーマがありますので、3番を選ばれるときには、「不登校」なのか、「いじめ対策」なのか、どっちかを書かないといけないようになりますので、3番は注意していただきたいと思っています。

そして、参加研究分科会が決まりましたら、一応事務局のほうで武雄市の現状、例えば、教育委員会の機能強化・活性化について、武雄市は今どういうことをしているのかとか、現状の資料を統一して、部活動の地域移行は今どこまでしているのかとか、そういうことを、それぞれ面々が調べなくていいように、共通した資料を準備して会議に臨んでもらうと。この日の都合が悪かったら、絶対参加じやありませんので、それぞれの都合で、都合がいい人、この日は参加できないと今分かっていたら、もう欠席の形でいきたいと思っています。

もう10月も中旬になり、今日はエイトウがありまして、夜になると綱引きがあります。そして、あしたの流鏑馬で、武雄町内の秋祭りということになっておりますが、天気は大丈夫だろうと思っておりますが、そういう時期になりました。

そして、いろんな催物が開かれています。ぜひ時間があられたら見学されたらと思ってますが、この前、10月11日に2つのオープニングセレモニーがありまして、1つは古武雄vs中島青磁の焼き物関係の展示展が陽光美術館であります。これも12月ぐらいまでの2か月ということですので、時間があられましたら、先着1,000名様の武雄市民は入場料無料です。先日、武内小学校の4年生が古武雄を勉強している関係で行っています。

そして、2番目の宇宙科学館ですね。これは全国国立博物館の巡回展ということで、これも私は時間が重なりましたので、後で巡回展のほうは行きましたけれども、非常にお客様が多く来ていらっしゃいました。そういうことで、これも2か月程度、12月ぐらいまであります。

そして、例年、恒例になっておりますが、11月3日、今年は月曜日、祝日になりますね。11月3日に武雄市及び武雄市教育委員会の表彰式ということで、昨年から市役所1階のホールです。御臨席をお願いしたいと思っています。

その1週間後は、たけおっ子の主張ということで、これも1階のホールで行います。これは出場する学校は決まっています。

それと、11月15日は、これも恒例になりました、合唱団やまびこの公演会があります。今年で70回目になるという非常に伝統のある発表会で、北方文化ホールで開かれる予定になっています。

そして、その同じ日の土曜日から日曜日にかけて、武雄の物産まつり、そして、武雄市伝統芸能まつり、これがケーブルワンスポーツパークで行われます。武雄市伝統芸能まつりで

すけれども、毎年3組出演をしてもらって、今年は山内町の立野川内浮立、そして、中野荒踊り、そして、南片白浮立ということで、3つが出演していただくことになっています。

では、国の動きということで、そこに書いておりますが、最近の動きということです。

首相が変わりまして、文科大臣も変わりましたので、今まで高校の無償化とか、あるいは小学校の給食費の無償化とか、いろいろ出ておりましたけれども、その辺がどういう方向に行くかと。政権の枠組みも変わりましたので、これから注目しなくてはなりませんが、ページをめくっていただいて、次からずっと記事を載せています。

まず、O E C Dの記事が載っておりました。日本の教員は、勤務時間は減っていますけれども、やっぱり世界で一番長くなっているということで、中学校は部活動が負担になっているという記事が載っているところです。年々減りはしているんですけども、世界と比べたらまだ勤務時間が長くなっているということで、中学校は週平均55時間という状況だそうです。勤務時間がなかなか減らないということから、右側にあります、教師を取り巻く環境整備ということで緊急声明を出されて、まずは、小学校は35人になりましたので、中学校も35人学級に向けて、義務標準法を改正してほしいという提言をしたり、あるいはいろんな加配を増やしてほしいとか、そういったことで緊急声明が今後出される予定です。

そして、別添資料3、別添資料4です。

これは横になっていますけれども、別添資料4、これは部活動の地域移行が——地域展開ですね。進んでいく中で、地域クラブ活動に武雄市も月2回取り組んでおるところです。いろんな課題がありますが、1つは、体罰、パワハラ、こういったこと、勝利を目指して熱心にやっていくといったことが非常に心配されるということで、子どもたちの安全を確保するためにということで今文科省が取り組んできて、どうやって子どもたちが安全に活動ができるようにするかといったこと、あるいはけがですね、そういったときにどうするのかということで、生徒の安全確保について特化して今検討をスポーツ庁がしているという資料が入りました。一応、11月17日月曜日に今年の武雄市の部活動検討委員会を開く予定にしておりますが、そういったあたりでも一つの話題になってくるのかと思っています。

あるいは、ここには載っていませんが、今度、部活動の地域クラブになると、塾のようにある程度の負担金をお願いするようなことにもなってくるかと思っています。文科省は限度が月3,000円ぐらいだと、上がってもですね。2,000円ぐらいでもいいのかなと。どの辺まで子どもたちの個人負担で賄っていくかということになりますけれども、そういうことでいろんな細かいところが今、スポーツ庁のほうで検討されてきております。

そして、最後の新聞記事ですけれども、やっぱりいろんな物価が高くなっている、部活動に金が、家計は負担が大きくなっているということで、部活動で使う道具類が全て上がってきていると。意外とこの辺は注目されないというか、あるいは中学生になるときの制服代とか、カバンとか、いろんな目に見えない負担が、重くなっているということです。非常に強い

チームになると遠征費が結構かかると。そういう遠征費のこともあるようでございます。

そういう新聞記事が載っておりましたので、最後に国の動きとして示したところです。

これをちょっと戻っていただいて、下で見るのを1つ戻っていただいて、最後のカラーで出ているこの画面まで戻っていただいていいですかね。この画面まで戻っていただいて、真ん中、ピンクでしたかね、九州の希望を聞く文書はピンクの中に入っていますからですね。ピンクを開いていただくと、そこに1月16日オンラインというものがありますが、ここは国から来た通知文書ですので、開始時間とか、そういうものを書いてあります、そこに私がさっき書いた1から9までの分科会が書いてあります。

教育長の報告が終わります。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。国の動き等を資料も添付いただきながら細かく説明いただきましたが、委員さんのはうから御質問、お尋ね、また、執行部のはうから補足等、追加等ございましたらお願いをしたいと思いますが、何かございませんか。

○教育長職務代理者

また後、終わってから、先ほどの研究協議会の希望等も聞かれるということですので、後で御覧願いたいと思います。

ないようでしたら、先に進めます。

それでは、教育長の報告が終わりましたので、5番の議事、まずは公開内容で(1)に①と②がございます。

まずは図書館の選書についてということで、何か補足等ございませんでしょうか。お尋ね等ないですか〔「なし」と声あり〕。

ありがとうございます。

それでは、②の各課等からの行事報告ということで、できたらページまで伝えていただきながら発表いただければありがたいですが、執行部の皆さん、どちらの課からでも結構ですが、挙手ございませんか。はい、図書館のはうからですね。

○図書館・歴史資料館長

図書館・歴史資料館からです。

お手元のはうにチラシをお配りしていると思います。1か月後ぐらいになりますけれども、次の教育委員会に間に合いませんので今回用意いたしまして、11月15日から企画展を行います。「重要文化財保存修理10年企画展 繕（つくろう）」ということで、これにつきましては、図書館が平成25年度にリニューアルして、翌年の平成26年に一括して2,224点が国の重要文化財に指定されました。翌年の平成27年度から文化庁、県から補助をいただきながら保存修理に取り組んでいました、ちょうど10年たちました。

そういうことで、これを契機に、この文化財の保存修理の状況、成果等を皆様方に報告す

るとともに、この武雄のお宝、こういう形で保存しているよというのを皆さんにお知らせしたいということで、約1か月間、12月14日まで蘭学・企画展示室で開催いたします。

途中、チラシの表の右下のほうにワークショップと書いています。学芸員から説明をしながら、そういうことをしながら、今回ちょっと地味な展示会だなという言われ方もされていますけれども、やっぱりきちんとお知らせをしたいなということで、今回、成果をお伝えする企画展を開催します。よかったです教育委員の皆さんも、時間がありましたらぜひ足を運んでいただければと思います。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。タブレットのほうでも、31ページ、32ページに表裏ございます。詳しい資料については、今、図書館の館長さんのほうから御説明がありました。平成26年から10年経過の資料企画展ということですが、何かお尋ねはありませんか。よろしいですか〔「なし」と声あり〕。

1回でも2回でも足を運ぶことで学びたいと思います。

ほかの課から。新しい学校づくり課長。

○新しい学校づくり課長

データの30ページになります。

今年度のリーディングDXスクール、4校の指定校による合同の研究公開が予定をされております。日にちが11月28日となっております。こちらのチラシの案内がまだ一時案内ということで、詳細については今まだ4校と調整中ですので、最終のチラシができましたら再度御案内を申し上げたいと思います。御都合がよろしければ、どうぞ参加のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

タブレットのほうに、各スケジュール、11月28日——これは以前、若木小学校とか北中、武雄中であった、そういう感じで自分の行きたいところに行ってもいいということでよかったです。全部回らないといけなかつたですか。

○新しい学校づくり課長

御都合に合わせて4校、可能な範囲で参加いただければと思います。

ちょっと小さくて見にくいと思いますけれども、午前中、山内東小学校からスタートしまして、西川登小学校と川中のほうは同じ時間で実施をします。午後から武雄中のほうで公開授業を行った後に、授業者との交流や全体会を予定しているところです。

○教育長職務代理者

詳しい説明をありがとうございます。また紙ベースでも御案内があろうかと思いますが、時間をつくっていただきますようにということです。

何か、いいですか、竹内先生とか。いいですね。

○竹内委員

はい。

○教育長職務代理者

ほかに、ほかの課長さん、何か、部長さんとか委員さんからございませんか。よろしいですか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、(2)その他で学校教育課長さん。

○学校教育課長

資料の28ページを御覧ください。

報告事項です。

令和8年度春季休業日の変更についてです。

武雄市立小中学校の管理に関する規則において、休業日、第33条では、「春季休業日 4月1日から同月5日まで。」と定められております。2番には、「校長は、様式第3号により教育委員会の承認を受けて、前項各号の休業日の期日を変更することができる。」となっています。

令和5年度に開催されました学校行事検討委員会におきまして、始業式は、「小中学校とも、始業式までの準備等の期間が4日以上とれる日程とする。(4日間取れない場合は、「校長会から申請→市教委が承認」のかたちをとる)」ということで市で統一をされております。

先日、武雄市校長会より申請があり、令和8年度春季休業日を令和8年4月1日から令和8年4月6日までとする(1日延長)。

武雄市全小中学校(全学年)。

理由としましては、令和8年度春季休業日は、曜日の関係で平日が3日間しかない。始業式までの準備等の時間を確保するために春季休業日を1日延長する。

その他としましては、令和8年度は授業日が1日減ることで実施する所たいと思います。続きまして、29ページを御覧ください。

令和7年度卒業式、令和8年度入学式についてです。

卒業式は、市内小学校は令和8年3月13日金曜日、市内中学校は令和8年3月6日金曜日となっております。

学校行事等検討委員会、令和5年度に開催されました。これにおきましては、卒業式の日程は原則、中学校卒業式の1週間後の金曜日、中学校の卒業式は県立高校入試日のある週の金曜日と定められております。令和8年度佐賀県立高等学校入学者の選抜(高校入試)の

日程が、一般選抜が学力検査は令和8年3月3日火曜日及び令和8年3月4日水曜日と県教委のほうより発表がされております。これを受けまして、中学校の卒業式が3月6日金曜日、小学校の卒業式が3月13日金曜日になります。

また、令和8年度入学式につきましては、先ほど申しました学校行事等検討委員会におきまして、小学校は原則、始業式の翌々日の午前、中学校は原則、始業式の翌々日の午後となっております。先ほども申しました令和8年度の春季休業が令和8年4月6日までの1日延長となり、始業式が令和8年4月7日火曜日となります。これを受けまして、令和8年の小学校、中学校の入学式が4月9日木曜日の午前と午後にそれぞれ小学校と中学校で行われることとなります。

以上、令和7年度卒業式、令和8年度入学式の報告についてでした。

○教育長職務代理者

28ページ、29ページで2つの報告がございました。この辺の内容についてお尋ねしたいことはありますか。

これはそしたら、毎年検討しているんですか。土日が入るときだけということですか。

○学校教育課長

これまで曜日の関係で最低4日間は平日が確保できておりましたけれども、令和8年度に関しては曜日の関係で3日間ということになりましたので、今回、校長会からの申請で1日春季休業を延ばすと。

○教育長職務代理者

1日の辞令交付式を含めて、なかなかその日はまた動けないので、最低4日間が欲しいということですよね。

○学校教育課長

はい。

○教育長職務代理者

これは県内の動きと大体一緒なのですか。武雄市独自ということはないですよね。

○学校教育課長

いや、武雄市独自だと思います。

○教育長職務代理者

武雄市独自ですか。

○学校教育課長

校長会からのあれですね。

○教育長職務代理者

ばたばたしたりしていたですね。

○教育長

うん。だから、土日に来て準備をしていたんです。ところが、今の時代、土日にしなさいとは言える時代じゃなくなつたので、4日は平日を確保していこうということで、武雄市はその年のカレンダーを見ながら、今年は3日しかないというときは1日始業式を延ばして4日は確保すると。それで学校には了解をしてもらっています。

○教育長職務代理者

確保できるということですか。

○教育長

ただ、年によっては6日間確保できるときもあるんですよね、曜日の関係でずらつと。そのときは7日にする必要はないねということを武雄市は考えて、3日のときだけ、校長会のほうから1日春休みを延ばしてくださいと申請して許可をするという形にしています。

もう一つは今後のことです。今、高校入試を変えようとされています。本当は今年7月ぐらいに、今の中学生が受験をする2年後の高校入試から変えようとされていますけれども、なかなか議論がうまくいかなくて、11月を迎えるとしていますけれども、まだ原案が出ません。ただ、中学生が中3になるときの入試から変わるということは分かっているんですけども、その一つに、高校入試を少し早めにしようという意見もあるそうです。

その辺も、高校入試の日程がまだ分かりませんので、今後は卒業式をどうするのか、高校入試で不合格になった後にでも卒業式をしていいのかどうかですね。そういう検討をしていかなくてはならないということです。

いつぐらいに卒業させるのがいいか。春休みが1か月あるんですよね、卒業してから高校の入学式までほぼ1か月。春休みが1か月も要るのかどうかと。昔は2週間ぐらいが普通でしたけれども、今は1か月ぐらい春休みがありますので、ちょっとその辺が、春休みは宿題も出さないとかいうところもあります。高校からの宿題に頼っているところがあるんですね。高校から課題を出してもらって、それを合格者登校日のときに持っていくとか、いろんな高校に頼っているところがありますが、今後、その辺が一つの検討課題が出てくるかなと思っています。高校入試がどう変わるか注目をしているところです。以上です。

○教育長職務代理者

ちょっと今まで教育長さん、例えば、県立中学校あたりは高校入試は直接関係がないので、例えば、卒業式を極端に言えば遅らせるというのは、その辺は中学校は中学校でして、やっぱり県立と市学というか、私じゃなくて、市町の学校はある程度合わせてもらつたほうがいいのか。保護者は休みが長いというのがよいか悪いかは、やっぱり今の時代だから、できるだけ学校で少しでも長く勉強を教えていただくなり、学校でお世話していただいたほうが保護者としては安心。小学校は放課後でもいいでしょうけど、中学校あたりは、その時間は部活動もできないわけだし、高校に行くわけにもまだいかないわけですし、県立は最後の最後

まで勉強しようと思えばしていいので、そこはある程度合わせてもらわないと不公平が——公平というとおかしいですけど、じゃ、県立中にやればいいと言われたらそれで終わりですけど。その辺は保護者の意見も聞いてもらって……

○教育長

実は、県立中ができた当時はずっと春休み近くまで補習授業をされていました。

○教育長職務代理者

あっていましたよね。

○教育長

卒業式等も済んで、全部が武雄高校に行きますので。ただ、それもちょっと批判とか出て、今、中学校の卒業式に合わせて一応青陵中が終わっていますよね。その辺は日程的には、幾らかは補習がっているかもしれません、そんなに変わらない。ただ、中高一貫の県立中の欠点は、入試がないので、ずるずると行くときがあるんですよね。入試というのは3年間のまとめの勉強をしますので、意外と中学の勉強のまとめる勉強をするんですね、受験勉強というのは。それがないので、ずるっと行ってしまうという欠点があるんですけども、一応春休みも同じぐらいになっているでしょう。

○松尾委員

県立からも結局受験する子、工専に行く子とか何人かやっぱりいるので、青陵からもですね。だから、どうしてもそれは併せて今考えてあると思いますけれども。

○教育長

昔は補習をされていましたよね。

○教育長職務代理者

うん、されていました。

私学の中高一貫とかはどうなっているんですかね。

○教育長

私立の中学校は分かりません。

○教育長職務代理者

私学だから自由にいいんでしょうね。そんなこと考えなくていいはずですよね、一貫校だから。

○教育長

清和中学校とか龍谷中学校とか。

○竹内委員

弘学館もですね。

○教育長

弘学館もありますね、中学校は。私立は勉強させて、いいところにやるのがあれだからね。

○教育長職務代理者

先ほどのはPTAあたりでもちょっと話題に——武雄は柔軟に、高校入試であるとか、高校の動きによって今のように期間をどうするかとか、卒業式、入学式をどうするかというの柔軟に決めつつも、保護者の意見とかも少しは、校長会の要望だけじゃなくて、やっぱり保護者の立場からの意見も少し聞いておいたほうがいいかも分からぬですね。

ほかにいいですかね。一応、報告事項の①のほうはしないまま、今、学校教育課長さんのその他のほうに入ったんですけど、皆さん執行部のほうから①の公開議事についてはよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。ありがとうございます。

それでは、次に参ります。

議事の非公開ということで、今日は議案が6つほどありますので、説明等も大変とは思いますが、一つ一つ承認を取ってまいりますので、説明をお願いします。

それでは、第15号議案 武雄市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例ということで、お願いいたします。

○教育総務課長

第15号議案について御説明いたします。

この条例につきましては、経済的理由により大学や高等学校等の就学が困難な者に対してまして奨学資金を貸与し、社会有用の人材を育成することを目的としております。今回、貸与要件を緩和し、制度を利用しやすくなるために条例を改正するものです。

改正の理由といつしましては、全国的に少子化による人口減少が進む中、次の世代を担う若者人口の確保は重要な課題だと考えております。そのような中、奨学資金の貸与をきっかけに、本市に少しでも多くの学生が定住していただきたいと考えております。

現在、市内に1年以上居住する者の子であることが要件となっておりますが、今回の改正により、学生本人が武雄市に居住していれば対象となります。

改正の内容につきましては、資料34ページの改正後改正前対照表を御覧ください。

貸与を受けることができる者の要件といつしまして、第2条第1項におきまして、「市内に1年以上居住する者の子弟であること。」としておりますが、これを「市内に住所を有する者又はその子女であること。」と改めます。

また、貸与の廃止、第6条第7項におきまして、「保護者が市外に転出したとき。」を、「奨学生及びその保護者が市内に住所を有しなくなったとき。」に改めます。

施行日は令和8年4月1日となります。

また、経過措置といつしまして、令和8年4月1日以後に貸与を決定した者に係る奨学資金について適用し、同日前に貸与を決定した者に係る奨学資金については、なお従前の例によることを明記しております。

この条例につきましては市長部局の作成であるため、本日御承認をいただきましたら総務

課のほうに策定の手続を行います。

説明は以上です。

○教育長職務代理者

まず、15号議案ですが、対照表も出していただいて、事情は幅広くというか、少し柔軟にということも含めて文言が出されておりますが、何かこの下線の部分のことについて。この子弟と子女は何の違いだったんですかね。すみません。

○教育総務課長

この条例は以前の条例で、子弟という、今ではあまり使わない言葉を使ってありましたので、子弟というのは見てのとおり、子どもと弟という感じで使われますけど、今現在、子女という言葉が子どもという意味で使われますので、子女という言葉に改めをしております。

○教育長職務代理者

すみません、ちょっと今ネットで調べようとしていましたが、間に合いませんでしたので聞きました。ごめんなさい。

ほか、委員さんいいですか〔「なし」と声あり〕。

じゃ、1項目ずつ承認を取ってまいります。

第15号議案 武雄市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例に賛成する教育委員さんは挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。

それでは、16号議案に参ります。

第16号議案 武雄市子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱についての御説明をお願いします。こども未来課さん。

○こども未来課長

第16号議案について御説明いたします。

まず、この要綱につきましては、子ども・子育て支援法の規定により、延長保育事業、一時預かり事業、多様な事業者の参入促進・能力活用事業、病児保育事業、地域子育て支援拠点事業、そして放課後児童健全育成事業、こちらの事業を行う認定こども園等に対しまして補助金を交付するという内容の下につくられた要綱になります。

今回の変更につきましては、上位の要綱であります国の子ども・子育て支援交付金交付要綱の一部が改正されたために改正を行うものです。

内容としましては、改正後、改正前の対照表を見ていただきますと、第1条のところに、先ほど申しました6つの事業に加えまして、「産後ケア事業」が新規で追加をされております。この事業につきましては、こども家庭課の所管の事業になります。

その交付の対象の部分で、第3条のところで「産後ケア事業」が入りまして、別表のところで各補助金の基準額のほうが記載されておりますが、今回、補助金基準額の見直しもあり

ましたので、ちょっと長くなりますが、別表がついております。

66ページを御覧ください。

こちらのほうで「この告示は、公布の日から施行する。」というふうに書いておりますけれども、これに加えまして、令和7年度分の補助金から適用するという形で考えております。この要綱につきましては、下の提案理由のほうに書いてありますけれども、市長部局のほうで作成を行うため、今後、総務課のほうと改正の手続を行いたいと思っております。

簡単ですが、以上です。

○教育長職務代理者

内容も豊富に、ページも多くございまして、中身の補助金等の増額等々が細かく説明してありますが、何かトータルで、松尾委員さんとか、何かないでしょうか。御質問とかございませんか。国の動きに応じてのことではありますので、資料修正等が大変だとは思いますが、こういうことで提案されました。なければ、承認を取ってまいります。

第16号議案 武雄市子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱に賛成の教育委員さんは挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。承認されましたので、手続をよろしくお願ひします。

また、議案第17号もこども未来課とは思いますが、読み上げたいと思います。

議案第17号 武雄市特定教育・保育等施設の実費徴収に係る補足給付支給実施要綱の一部を改正する要綱についての御説明をお願いします。こども未来課長さん。

○こども未来課長

第17号議案について御説明いたします。

こちらの要綱につきましては、子ども・子育て支援法の規定に基づきまして、特定教育・保育等施設の実費徴収に係る補足給付の支給について必要な事項を定めたものになります。

今回の改正理由としましては、先ほど申しました国の要綱、子ども・子育て支援交付金交付要綱の一部改正に伴いまして改正をするものになります。

新旧対照表のほうを御覧ください。

こちらにつきましては、低所得世帯を対象に、日用品や文房具等の購入に要する費用を補助するところの単価の部分が「月額2,500円」から「月額2,700円」に変更するものになります。

附則のところに書いておりますけれども、「この告示は、公布の日から施行する。」としておりまして、また、令和7年度分の補助金から適用するという形で考えております。

同じように、この要綱につきましては市長部局の作成になりますので、今後、文言等の調整、手続のほうを行っていきたいと思っております。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。内容的にもありがたい補助金でありますけど、何かこの辺、中身について、保護者の立場として落合委員さんとか何かないですか、感想とか。いいですかね〔「なし」と声あり〕。

じゃ、17号議案、承認を取ってまいります。

第17号議案 武雄市特定教育・保育等施設の実費徴収に係る補足給付支給実施要綱の一部を改正する要綱に賛成する教育委員さんは挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。手続をよろしくお願ひします。

では、69ページになります。

第18号議案 武雄市特定子ども・子育て支援施設等の実費徴収に係る補足給付支給実施要綱の一部を改正する要綱の説明をお願いします。緒方こども未来課長さん。

○こども未来課長

議案第18号につきまして御説明いたします。

この要綱につきましては、子ども・子育て支援法の規定に基づきまして、特定子ども・子育て支援施設等に対しまして実費徴収に係る部分の補足給付に関して必要な事項を定めていけるものになります。

改正理由につきましては、先ほどと一緒になります。国の子ども・子育て支援交付金交付要綱の一部が改正されたことに伴いまして、一部を改正するものです。

新旧対照表のほうを御覧ください。

この給付の単価になりますけれども、月額「4,700円」のところが「4,900円」に増額がされるという内容になります。

また、附則を下に書いておりますが、すみません、この附則に関しましては削除をお願いいたします。「この告示は、令和元年10月1日から施行する。」を「令和7年4月1日から施行する。」に変更するという感じにこれは読みますけれども、こちらの部分は、附則のほうは「令和元年10月1日」に変えられた部分はそのまま残りますので、今回は、公布の日から施行がされまして、令和7年度の補助金から適用するという形で進めさせていただきたいと思います。訂正が間に合わずにはすみません。

○教育長職務代理者

改正後のところだけがなくなるということかな。

○こども未来課長

改正後、改正前、双方の附則のところの削除をお願いいたします。

○教育長職務代理者

文章が消えるということじゃなくて、改正前の附則の文章は残っている、下線がないという。

○こども未来課長

改正する必要がないというところになります。ですので、ここに書く必要がなかった部分を書いているという状況です。

○教育長職務代理者

書く必要がないということね。

○こども未来課長

この要綱につきましても、要綱作成については市長部局の総務課のほうと手続を行いたいと思っております。

以上です。

○教育長職務代理者

以上ですが、質問ございますか。何かお尋ねございませんか〔「なし」と声あり〕。

先ほどの新旧対照表の附則のところは削除していただくということで、承認を取ってまいりたいと思います。

第18号議案 武雄市特定子ども・子育て支援施設等の実費徴収に係る補足給付支給実施要綱の一部を改正する要綱について、賛成の教育委員は挙手をお願いします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。手続を進めてください。よろしくお願ひします。

続いて、次のページ、70ページになります。

第19号議案 武雄市放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則についての御説明をお願いいたします。こども未来課さん。

○こども未来課長

第19号議案につきまして説明いたします。

この規則につきましては、放課後児童クラブの条例の施行規則という形になっておりまして、今回の改正理由につきましては、放課後児童クラブにつきましては本年度から民間のほうに委託をさせていただいております。支援員については民間の事業者での雇用という形になりますので、この支援員というところに関する部分の文言が不要になりますので、削除いたします。

また、もし仮に直営に戻った場合につきましても、この文言につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例のほうでこの基準の部分とか書いてありますので、また、この支援員の業務、服務に関する部分というところに関しましては、通常の総務課での会計年度任用職員の採用区分と重なりますので、あえてこの部分は必要はないと認識をしております。改正前に、11条で支援員という項目がありましたけれども、それを削除するという内容になります。その以降、「12条」だったのが「11条」という形で段落が変わっていくという内容です。

71ページになりますけど、これに関しましては「この規則は、公布の日から施行する。」

という形で進めていきたいと思います。

なお、同じように、この規則につきましては総務課のほうと調整をしながら進めていきたいと考えております。

あと、別紙の様式の変更も行っております。この様式につきましては、放課後児童クラブの利用申込書の様式になりますが、現場で情報が必要な部分というところで、新たに「児童への配慮事項」というのを新設しております。

また、家族のところの表現ですけれども、「児童の世帯員」という表現をしておりますけれども、「同居のご家族」という形で表現をしております。

変更点については以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。支援員さんの——放課後児童クラブの運営が民間委託になったために、規則等が必要でない内容も多く含まれるということとか、先ほどの申込書あたりも変更になっているところの説明がありましたが、何か。松尾委員さん。

○松尾委員

放課後児童クラブの利用申込書の件なんですけれども、適正な入所審査を行うために必要な項目を追加してその修正を行いたいというのがあるんですけれども、今回の追加の項目として、児童への配慮事項の3番目の「障害者手帳：なし・あり」、4番目の「発達障がいや自閉症など：なし・あり・疑い」とあるんですが、この2つをお尋ねとその記載を求める部分というのは、該当するような子どもさんを持った保護者さんの気持ちを考えると、もう少し配慮が必要なのではないかなと思いました。というのは、注意書きで入所審査に不利になることはないと記載はあるんですけども、仮に入所審査を行う申請書にはっきりと記載を求めるべきなのかなとちょっと思ってですね。例えば、ほかの要因で入所できなかつたとしても、保護者さんとしては、障害があったから、自閉があったから入れなかつたんじゃないかと取りかねないような気もして、この記載の仕方は私は心配に思ってしまいました。

今年度から保育園とかこども園とか幼稚園の入所申請のときも健康状況調査票というものが追加されて、こういった発達とか障害のある部分、デリケートの部分のお尋ねは多少、あるんですけども、ストレートな表記ではなくて、調査票の場合は、申請書の最後に備考欄的に、気になることがあれば記載をしてくださいというお尋ねの仕方なので、そのようなものと比較しても今回の申請書は、障害などを持っているお子さんを持っていらっしゃる保護者さんの気持ちとしては、もう少し配慮が必要なんじゃないかなと考えました。いかがでしょうか。

○教育長職務代理者

今の質問に対してよろしいですか。

○こども未来課長

こちらのほうを記載するに当たってなんですかけれども、近年、大規模校に関しましては待機児童というところが発生しております、小規模校では1年生から6年生まで希望の方が全部登録できるという状況ですかけれども、大規模校等に関しましては低学年が主に登録の優先基準になります、高学年のほうは待機をしてもらうという傾向になります。ただ、高学年になっても、こういった配慮が必要な児童、障害であったり、こういったものがあられる方については加算をしながら、できるだけ登録が可能な状況に、逆に加点ができるような意味合いでこちらのほうを考えてはいるんですけれども、児童クラブの利用申込みに関しては、利用者様、保護者様のほうにも丁寧な説明をしながら対応していきたいとは考えております。

○教育長職務代理者

今の回答で。

○松尾委員

分かるんですけれども、ただ、やっぱりデリケートな問題なので、入所前に保護者さんが自分の子どもの発達障害とか、障害のことをはっきりと申請書に書いて申込みをするという部分がちょっと、信頼関係を築いた上でそこら辺の内容を確認して、支援、配慮、そういう部分が給付とかでもあると思いますので、対応していくというのは分かるんですけど、入所前にこれをはっきりと聞いてくるというのは、ちょっと親御さんとしてはどうなんだろうとどうしても思ってしまいます。

○教育長職務代理者

僕のほうからも関連というか、これが民間委託になって、支援員さんたちが子どもたちを把握するために、これは民間の派遣会社というか、そこが要望してきてこれを作ったのか、あえて学校教育課とか、総務課とこども未来課を中心に、話の中でこういう配慮事項として追加されたのかというのが1つと、基本的には、学校に入るという、小学校に入学するというので適正就学が学校教育課を中心に——総務課もされるかな、されていくので、そこでは学校としては当然把握しないといけないですよね。それを放課後児童クラブの方は、以前もあったんですけど、学校の先生と放課後児童クラブがあまり交流がなくてというのがよく、学校の先生はもっと放課後児童クラブの子どもたちも見てよという話が昔はあったりもして、今は民間委託もあるし、なかなかそこが難しいのかも分かんないですけど、そこで把握をすれば、あえてここに同じようなことでしなくとも、学校は把握を絶対しておかないとけないと思うんですよね。だから、それをあえて民間が頼まれてされたのか、こちらが独自で考えられたのか、そこも含めてですけど、どんなですか。

○こども未来課長

こちらにつきましては、こども未来課のほうで検討して決めた事項になります。ただ、入所のときに、学校教育課のほうで持たれている情報を全てリンクして情報をいただいて、こ

の子がそういう状況というところを、個人情報を共有していいのかというところがありまして、その部分に関しては放課後児童クラブに関する情報ということで保護者様からの情報をいただくと。もちろん学校側との連携の話の中で、こういった行動があるけどどうでしょうかとかいう先生方との話の中でそういった情報もいただくということはありますけれども、事前に情報を教育委員会の中で全て共有するというところに関しての部分があったので、御本人さんといいますか、申請の保護者の方から、この内容については放課後児童クラブの運営に関する情報ということで記載をさせてもらって、それに基づいて、配慮が必要な子どもということで、もしこちらのほうで把握ができましたら、可能な部分は支援員さんとも情報を共有して、円滑な運営を図ると。

その辺が分からぬ状況の中で、単なる、5年生だから低学年の方を優先しますので待機児童にしますというところになるのか、そういった支援が必要な子ですので、できるだけそこも踏まえながら児童クラブが利用できるように調整ができないかという苦悩の中で、今回こういった形に変更させていただいたところです。

○教育長職務代理者

同じような、松尾委員が心配されているようなのは、放課後児童クラブを民間に委託されて、もちろん選考されて、以前以上にサービスがよくなっているという話も聞いたりしつつ、さらに特別支援教育的な方面からいいたら、放課後児童クラブの先生方がどこまでそれを勉強されているかと言ったら失礼ですけど、そういうのも含めて、逆に軽率に取り扱われたら困るんじゃないかなということで多分松尾委員も言われているのかなという、僕なりの思いも含めてですね、ちょっと感じたので、確かにその辺りは慎重には、学校教育課とか、さつき言ったように、特別支援教育に関わるようなところとのつながりとか、校長会とか、そういうのも連携を取ったほうがいいのかなとちょっと思ったりもしつつあるんですけど、皆さん、教育委員さん、どんなですかね。

これは、これを承認したらこれで実際に出来上がりますので、今の松尾委員さんの、学校教育課とか特別支援教育に関わっている竹内先生とか、何か感想とか、そういう御意見あたりはないですかね。それですんなり、これで保護者に書いてもらう、そして放課後児童クラブに参加するということいいのかということを含めて少し御意見を聞けたらありがたいなと思うんですけど、どんなですか。保護者の立場からでも結構ですが。竹内委員さん。

○竹内委員

この申込書は面接をしながら書いてもらうことになるんでしょうか。それとも、ペーパーだけ渡して、あと、書かれたものを受け取るという形になるんでしょうか。

○こども未来課長

これは提出になります。面接ではなくて。

○竹内委員

提出ですね。

○こども未来課長

はい。

○竹内委員

いいですか。

○教育長職務代理者

お願ひします。

○竹内委員

それだと、先ほど松尾委員さんがおっしゃった、配慮が必要な場合に十分説明をしながら、申込者に上手に説明をしながら書いてもらうというのではなくて、ペーパーを見て、持っている、持っていないというのを自分で判断して、ぱっと書く形になるので、それは結構気にされる方もいれば、されない方もいらっしゃるかなと思いました。

おっしゃったように、待機児童がいらっしゃる中で、できるだけそこで加点をして、見ていただくようにと、放課後児童クラブが利用できるようにということで考えていますということでしたので、それはそれで非常に助かると思うんですけども、私も今聞いていて、別に文言がないかなと一生懸命考えていたんですが、なかなか今すぐぱっとは浮かばなかつたんですけども、少し抵抗があられる方もいらっしゃるかなという印象はちょっと持ちましたね。

○教育長職務代理者

非常に難しいかな。本当に、自分の孫たちを見ていても、落ち着かないですねというのは放課後児童の先生からはよく聞くんですけど、やっぱり障害を持っている子も当然いますし、保護者としたらありがたいことで、放課後に預かってもらって、本当に一生懸命されているのも分かっているので、それを知らないで関わるというのはもっと危ない問題があるので、やっぱり知っていてもらわないといけないと思うんですよね。その知る方法として、保護者の気持ちという形で、ここに書いて出したがいいのか。本当は、理想は一人一人面談でもして、我が子はこうだからというのが一番関係性としてはいいでしょうけどね。そんなにしていたら時間が幾らあっても足りないからですね。スタートは早くしてほしいという保護者の要望もあるので、その辺は難しいのかなと思いながら。教育長さんを含めて、各課、皆さんとの意見で、これが承認されればもちろんこの形で、来年度入学の子どもたちから、クラブを利用する子どもたちから関わってくることではあると思いますので。民間のほうからお願ひされたわけではないんですよね。民間のほうはできるだけということではないですね。

○こども未来課長

実際、入所が決定した後、また改めて子どもさんの状況であったり家族の状況であったり

というところをお聞きする文書を出させてもらって、それで情報をいただいて、その中でまた面接が必要なところはしておりましたので。ただ、それをする前に、ふるいから落とすといいますか、待機児童になってしまふというところの選定については、ここに書かれてあるところ、書かれていないところ、何か気になる点はありませんかという表現で軟らかく今まで書いてはいたんですけど、そこで表記がされなければ完全に分からぬような状況でありましたので、ほかの自治体、佐賀市とか鳥栖市、小城市、鹿島市のほうも確認をしたところ、表記が実際ありますて、その部分と合わせながら表現も、おっしゃるように気になる方は気になると思いますが、ほかの自治体も検討させていただいて、この表現にさせていただいたところです。

○教育長職務代理者

先ほど言いましたように、基本的には学校に入るときにそういう情報は学校とは共有されているので、放課後でもお世話になるのでという形で、さっき言ったように、初めてこれを書くとなると、確かにちょっと抵抗を感じられる方もいるけれども、学校に入るときに学校にも伝えておられる、基本的には伝えるようになると思うので、そういう理解はあるかなと思いますけどね。

少し引っかかるところもありますが、教育委員さん方、これで様式を作るということあたりについてはどうですか。もう少し慎重——直接、園から小学校に入れたり、小学校、保護者、我々含めて、子どもたちのことを考えたときにどうなのかと、保護者の気持ちを伝えていますが、これは教育長さん以下、皆さんで御検討の結果であろうかと思います。よその市町も調べられて、こういう形で取られているということですね。

○こども未来課長

そうですね。佐賀市、鳥栖市、小城市、鹿島市、伊万里市、多久市、唐津市のほうではそういうふうな……

○教育長職務代理者

こういう項目が入っているわけですね。

○こども未来課長

はい。入っているということです。

○教育長職務代理者

武雄が今までさらに配慮をしていたということではあると思いますが、米印で「入所審査に不利になることはありません。」ということとか、先ほど、入ってから、もしそういう記載があった場合には個人面談もしながらやっていくということで、そこがさっき松尾委員が言われたように、入れませんという問題になつたらこれは大ごとですので、そこを含めて皆さんで確認はしておかないといけないと思いますけど。よろしいですか。まだ松尾委員さんとしては御納得されていないところもあるうかと思いますが、よく言うレッテルじゃないけ

ど、困ったという方は支援員さんの中にも、こういう子がいて、ちょっとなかなかですもんねというのを耳にすることもありますので、その辺は当然、学校とのつながり、連携とか、保護者とのつながり、これは放課後児童クラブだけが浮いて別の世界にあるわけじゃないので、学校の子どもたちですので、基本的には学校が十分把握して対応されているということでの放課後児童クラブですので、そこまでの必要性をここで説かれているかと思いますので、こういう文言を入れると、配慮をしながら入れるということでおろしいですか。承認を取つてまいりますが。多数決になっては困るので、できたら委員さんたちの承認が必要かとは思いますが、松尾委員、どうですか。もう少し。

○松尾委員

ほかの市町の表記とかを私も見たわけではないので、これだけストレートに障害者手帳の有無とかも記載で聞かれているような状況なんですかね、具体的に。

○こども未来課長

これと同じように書かれているのもあります。全てがそれじゃないですけれども。

○松尾委員

全てがそれじゃないんですね。

○こども未来課長

今言ったのが全部この表示ですよということではないですけれども。

○松尾委員

ただ、やっぱりこれを見たときに、あまりにもストレートに聞かれている感じがあったので、逆に自分が障害者の子どもを持っていて、これを見たときに、ありだなと普通に書けるかなとか書きたいかなとか思っちゃって、それを考えると、もう少し表現というか、そういうのがどうにかならないかなとは思ったので、もう少し配慮できたらいいんじゃないかなと思ったので御質問だったんですけども。できれば、必要な部分として把握しておかないといけないという部分も分かりますし、それが分かっていたほうが加配とかも取りやすいというのは分かるんですけども、もう少し表記の仕方とか、そういうのを変えることはできないのかなと、どうしても思ってしまいます。

○教育長職務代理者

緒方課長さんがほかの市町を見られて、これは軟らかいよねとか、枠内とかシンプルなほうが作る分はよろしいでしょうけど、保護者の立場の場合、よそはこういう文章になっていたよなという、そういう違いもあったかなというのもしあるのであれば、今のような意見も参考に。ただ、これは期限があるんでしょう。どこか承認、これは議会に出すんですか。（「いや、これはもう……」と呼ぶ者あり）ここは教育委員会で承認されれば、4月以降使うと。

○こども未来課長

といいますか、11月から来年の募集をかけますので、そのときの様式と考えておりましたけれども、今回難しいようありましたら、取下げをして日にちをずらして、11月の募集ができないと。次の11月のときでというところになるかと思うんですけど、または、どういった表現、障害がありますか、ありませんかという表現もいけない。どこまで……

○教育長職務代理者

そこまで我々も勉強して、よそのこういう文章があったので、こういうのはどうですかと。学校教育課長さんとか武富先生とか何か、これまでずっと特別支援教育に関わられていて、保護者の立場も含めて、どんななんですかね。民間委託になったとたんになったから僕がちょっと気になっただけのことかもしれません。

○多様な学び支援室長

就学相談はいろいろ担当しているんですけども、一つ、データ的に、就学相談で情報はうちは持っているんですけど、うちはうちで就学にしか使用しませんと言っているので、情報は横には流せないですもんね。それが1つです、お話の中で言ったように。

もう一つは、この就学というのが特別支援学級とか通級とか通常の学級でされる、私たちがまた判定委員会に上げるときには、少なくともここに——入ってから、当然細かい配慮事項は面接ですけれども、その前の面接資料は私たちも、就学でも、診断ありますとか……それはチェックを入れてもらうので、そこを前提で話をします。——前提というか、それが不利になることは当然ないし、そこを書いたから、逆に言えば、就学で言えば、だから入れるとか入れないとかそういうことではなくて、受け手としての一つの参考資料としては、文言がどうのこうのというのは確かにそうなんんですけど、受け手のほうとしては準備と運営ができないことには、適切な運営というか、サービスができないということを考えれば、今、保護者さんの気持ちもいろいろ、障害の受容期というのがあって、受け入れられている方と、まだ出たばかりで受け入れられていない方が様々いらっしゃるんですけども、受け入れるほうの準備とか、適切な判断とか、適切な受け入れ準備をするというところではまず一つ、私たちも就学相談会とか判定のときには必ずこういった記載は全部求めているところではあります。

最後に、ただ1つだけ、私が別のことでも気になっているのが、「発達障がいや自閉症」というのは、発達障害の中に自閉症は入っていますので、その文言が、ほかの市町も使っているのならあれですけど、私はそこだけが気になったことであって、これを保護者さんに軟らかくというのが私たちも——軟らかくと言うといけませんけど、すると、書かれないところも実際あって、そうすると後でと——不利にはならないですよ、これは準備として、うーんというときも多々ありますので。そこは心情に確かに配慮しなければいけないなとは思いますが、最初の書類としては、私たちの就学支援でも実際に記載は求めているところではあります。

○教育長職務代理者

急に指名しましてすみません。ありがとうございます。

11月に、次の募集に間に合うための提案でもあるので、できたらここで承認を取りながら手続をしていきますけど、今のようなちょっとした言葉も含めてですが、配慮を要するような言葉があるのかどうかというのは。落合委員さん。

○落合委員

例えば、「発達障がいや自閉症」のところを消して、例として、落ち着きがないとか、先生からこう言われていますみたいな、例として下に書いて書きやすくするとか、この言葉 자체は消してとか、そっちのほうが書きやすいのかなとは。病名というか、診断みたいな感じですると、見たときにどきりとはしますけど、こういうことがなくても、小さいときに落ち着きがないとか、そういう子はたくさんおられるので、物を投げるとか。なので、そっちのほうが書きやすいのかなとも思いはするんですけど。それか、面接とかですね。

○教育長職務代理者

確かに、気になることとかになると幅広いからですね。落ち着きがないのは、小学校でずっと落ち着きのない子もいますので、それは将来分からないので。ただ、やっぱり病名的なものがあったほうが……

○竹内委員

診断があるということですね。

○教育長職務代理者

関わるほうの人は、そこに応じた対応の仕方というのは、それはそれで勉強しないといけないので、その辺りが非常に難しいところではあろうかと思いますね。「発達障がいや自閉症」という、種類の中に入っている、自閉症となると確かに違う病名のように取られてしまうので、ちゃんと調べて書いてくれよと言われるぐらい勉強した保護者もおられるか分からぬから、そこは慎重には書いたほうがいいかなと。よそがこういうふうに書いてあるのであれば、その市町が間違っているかも分からないので、修正して武雄が新しいのを出してというのもありかなと思っておりました、今言われてですね。

これはどうなんですかね、ここで承認を取って多数決というわけには……

○教育長

1か月ずらして大丈夫なの。

○こども未来課長

いや、かなり難しいと思います。

○教育長職務代理者

ですよね。今もう待っている人が、待機がおられるわけですからね。

○こども未来課長

ですので、もしあれだったら臨時とか……。

○教育長職務代理者

ただ、これが今度から使う。今まで、4月からは使っていなかったわけよね。この文書はなかったわけでしょう。

○こども未来課長

7年度の入所のときは使っていません。

○教育長職務代理者

ないですよね。

○松尾委員

11月から募集をかけるので、ある意味仕方がない部分もあるのかなと思うんですけども、昨年度までは全くそういうお尋ねの記載がなくて、今年度からそういうふうに具体的なところまでいろいろと聞かれているというのは、気になるような保護者さんも出てくるかもしれないですし、ただ実際、本当に嫌だなと思ったら記載されない方も中にはいらっしゃると思うので、当年度、11月に間に合わないのであれば、それはそれで、これで実施していただいても仕方がないのかな。まずは入所のスケジュールが遅れるのが一番問題なのかなと思いますので。

○教育長職務代理者

先ほど落合委員さんが言われたように、強いて言えば、もう一枠、点をして、要するに、病名は病名で書ける人が書いて、その他気になることという欄を設けたら、もう少し軟らかくなるかもというイメージですよ、ごめんなさい。書くほうとしては、そこで終わりよりも、もう一つ下に点をして、少し気になることがあったらお書きくださいぐらいで、括弧つけの1行増やすだけでもちょっと違うかなと。この2つのぽつんぽつんが重く感じるよりも、ひょっとするとつけやすいかも分からぬ。今、一瞬思った。そこはまた、それをしてここで承認を得ないといけないのかな。いや、いいですよね。それはいいんでしょう。駄目ですか。

○こども未来課長

そこを入れたほうが……

○竹内委員

承認を取ったら。

○教育長職務代理者

証明するためにはもう……

○竹内委員

いや、承認を取るということはそう。

○教育長職務代理者

承認を取るということは、やっぱり書き直したところで承認。

○竹内委員

はい。

○教育長職務代理者

ああ、そういうこと。

○教育長

これで取るということもできるのかな。これで文言を変えたのを、例えば、作り直して流して、そういうことを教育委員会で、これを使って承認ということができるのかな。やっぱり集まらないといけないのかな。承認の取り方。こういう端末が入ってきたときに、それは正式な承認にならないのかな。

○教育総務課長

集まるかどうかは別にして、教育委員さんの意見として承認という形を取っていかないといけないと思いますので、今せっかく会議システムがありますので、全体的な会議であれば会議システムを活用した会議でも可能だと思います。皆さんのが参加できることが重要です。

○教育長職務代理者

課長さん。

○こども未来課長

もし可能ありましたら、先ほど御提案いただいた、少しでも感じ方が違うというところで、黒ポツが4つありますけれども、5つ目の黒ポツのところに先ほど御提案いただきましたが、その他気になるところというふうな項目を入れて、括弧書きをつけるというのを追記するということで御承認いただけたらありがたいと思いますけど。

○教育長

一応この後、教育長室で打合せをしますので、そのときまでにある程度、あるんだったら。

○こども未来課長

変更の部分をですね。

○教育長

すぐには帰りませんので、終わった後は。

○教育長職務代理者

先ほど落合委員、今のようなことでいいですか。——すみません、思いついたような追加でしたけれども……

○こども未来課長

いいえ、ありがとうございます。

○教育長職務代理者

本当に大事なことでもあるし、こども未来課のほうがいろいろ質問を受けたときに、教育委員はみんな承認をしたわけですので、我々もできたら納得した上で、保護者にも説明のしようがあろうかと思いますので、今のようなことで承認を取ってまいりたいと思いますが、よろしいですか。

一応、文言を1つ、その他ということで増やして、今日間に合えば、この後の教育委員会の中で臨時的な教育委員会ということで承認を取るということを含めて、今の項目で承認を取るということで、教育委員さん、よろしかったら挙手をお願いします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。ばたばたになりますが、ひとつよろしくお願ひします。

○こども未来課長

ありがとうございます。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

それでは、19号議案は承認を今取りましたよね。

それでは最後、20号議案に参ります。最後のページです。

第20号議案 武雄市放課後児童支援員服務規程を廃止する規程についての御説明をお願いします。

○こども未来課長

第20号議案について御説明いたします。

こちらの服務規程につきましては、先ほど19号議案のほうで規則の改正をさせていただきましたけれども、その支援員の第11条の中に「支援員の服務に関し必要な事項は、別に定める。」という項目がありました。それを削除したわけですけれども、その別に定めるというところがこの服務規程になります。

これにつきましては、先ほどの11条のほうが削除になりましたので、不要ということで、全て廃止するという形を取らせていただきたいと思います。御提案いたします。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。この規定については、民間委託等も含めて、先ほどの19号議案の前半の部分と内容的には同じことかと思いますので、承認を取ってまいります。

第20号議案 武雄市放課後児童支援員服務規程を廃止する規程に賛成の教育委員は挙手をお願いします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。承認されました。

少し時間が進んでおりますが、一応、今日の大きな議題については以上でございます。

7番、次回、11月の定例教育委員会については11月20日、今度は木曜日になっております。15時からということで、こここの4階会議室になっておりますので、御準備をお願いいたします。

その他というのが、先ほどは入っていないですが、何かその他で。竹内委員さん。

○竹内委員

すみません、その他のところで聞こうと思っていたんですけども、4点ほどあります。

佐賀新聞の9月25日付だったと思うんですが、デジタル教科書が2030年度から正式導入へということが載っていました。デジタル教科書だけにする、正式導入ということですから、デジタル教科書だけ、あるいは紙、それから、両方使うハイブリッドにするのかという言葉とか、QRコード先の学習材も教科書の一部とみなすとか、これは非常に大きな記事だなと思って目に留まったんですけども、今後、中教審の動きというのは注意をしておかなければいけないなと思いました。

そこで思ったんですが、それに応じて教職員がぎりぎりになって対応していかなければいけないとなると、かなり苦慮するだろうと。この働き方改革の中で、大きな負担となるんじゃないかなという心配もちょっとしたところです。

そこでお尋ねですが、デジタル教科書は現在、武雄市は導入していると思うんですが、現状どういう導入になっているのか、教えていただければなど。

○教育長職務代理者

1つずついいですか。新しい学校づくり課長。

○新しい学校づくり課長

現状ですが、小学校5年生以上、中学3年生までですが、こちらは3教科導入をしております。そのうち1教科は英語でして、そちらは全て国からの支給となっています。あと、算数、数学の約半数が国からの支給で、その残りの教科については各学校で選択をしていただいて、3教科、デジタル教科書を導入しております。

4年生以下については1教科導入をしている状況です。

以上になります。

○教育長職務代理者

お願いします。

○竹内委員

ありがとうございます。

そこでなんですが、デジタル教科書が入っていて、その使用状況というのは、どのくらい使われているかとか、その辺の把握というのはできているんでしょうか。

○教育長職務代理者

どうぞ、お願いします。

○新しい学校づくり課長

調査等を行って数字を把握しているわけではありませんけれども、私たちが学校に足を運ぶ中では、多くの、ほとんどの先生方が導入されている教科については活用をしているとい

う状況になっています。

○教育長職務代理者

竹内委員さん。

○竹内委員

こういう記事が出て、2030年の指導要領からということになれば、ちょっと早めに出てくる、今までのパターンでいくと、もっと早めに実際に当たっていくという形だったと思うんですが、そのときに、じゃ、皆さん、入りましたのでどうぞ使ってくださいと言われると、多分かなり厳しいと思うので、武雄は以前からずっとそういう取組をされて、国の補助プラス市のほうでも入れてもらって、環境を整えてもらっている部分があると思うので、ぜひその活用というのを、少しずつ国の動きを見ながら準備をしていっていただきたいなと思っています。ぜひ武雄の強みを生かしていただきたいと。

ほかにもＩＣＴの使い方というのはいっぱいあるので難しいかと思うんですが、結構デジタル教科書を使うというのは、先生たちは難しいところもあるんですよね、私の印象ですけど。だから、その辺の使用例とか、そういうのも今後、あと5年か、5年ないと思うので、ぜひ教育委員会のほうで、日本の先進的なところとか、あるいは武雄が先進かも分かりませんけれども、その使い方をぜひ助言したりとか、情報提供したりとかしていただきたいなと思います。

次です。

貧困対策コーディネーターについてですが、今年から新たになられたスマイル先生がいらっしゃると最初説明があったように記憶をしているんですが、その活動状況というか、1学期が終わりましたけれども、今までされていたコーディネーターの方は中身を分かっていらっしゃってやられていると思うんですが、新しくなられた方あたりの活動状況というのはどうなんだろうなと思いまして、お尋ねです。

○こども未来課長

今年度新たになられた方は3名いらっしゃいます。拠点校としましては、御船が丘小学校、そして朝日小学校、山内西小学校のコーディネーターの先生が新たな先生になります。

また、あと、子育て総合支援センターのほうも人事異動で1名増しておりますけど、2人配置していますが、2人とも新たなコーディネーターにはなりますけれども、まず、学校のほうにつきましては、まず最初に、この1学期といいますか、年度初めについては子どもたちの様子、それと事前に前の担当の方から引継ぎをいただいた方、引継ぎをもらった気になる子どもたちの情報の下で、実際に子どもたちの様子を見ながら、子どもたちとのコミュニケーションを取り、また、保護者の方がお迎えに来られた際には保護者の方とも面識を保つと、取るという形で、まずコミュニケーションのほうから進められております。

実際に、4月、5月、6月と月が進むに当たって、相談の件数というところも増えており

ます。そのいろいろなパターンにつきましては、ベテランの先生、馬原先生、中野コーディネーターに相談をしながら、月に1回、笑顔コーディネーターのワーキンググループという会議をしておりますので、その中で事例を出したりとか、またはこういったパターンのときはこうしたほうがいいよとかいう部分、または行政が間に入る部分であったり、様々な物資の援助をどこにお願いすればいいのかとか、いろんな部分をそこで出していただきながら、研修も兼ねて取り組んでいただき、今は大分子どもたちに寄り添った伴走的な支援にも近づかれている、されているという状況と認識をしております。

○教育長職務代理者

緒方課長さんのフォローにもなりますが、先日も我々スチューデント・サポート・フェイスが主催した研修会にも3名来られて、中野先生から質問まで、武雄の笑顔コーディネーターの在り方とか、やっていることの紹介までしていただきたりして、県内に知れ渡ったかなとも思つたり。

うちのほうにも新しい皆さんのが来られて、貧困対策についても一緒に勉強しましょうみたいな、家庭、保護者の支援をやりましょうという伴走型の話なんかもできたところでした。

○竹内委員

ありがとうございました。ワーキンググループで、行政が間に入ったり、連絡調整ができるんだなというのはよく分かりました。

以前、私が勤めていた頃の同僚の校長先生方が武雄市を出られるときに、この貧困対策コーディネーターの方が学校にいらっしゃるのは非常にありがたがられていて、学校に配置されているというか、学校に机がある状態でのコーディネーターさんがいらっしゃるというのは、学校にとっては非常に助かると言われて出て行かれる方がほとんどでしたので、これも武雄の教育のいいところだろうと思いますので、ぜひ続けていっていただきたいんですが、一つ、今、新しく配置をされたコーディネーターの方からの情報収集とか、悩みを聞いたり、あるいは現在の状況を把握されたりというのはされていると思うんですが、拠点校となる学校の管理職あたりに、始まって1か月、1学期が終わって、状況はどうですかと。これは先ほど課長さんがおっしゃったように、一人一人違うし、学校の状況によっても違うので、一概に同じ取組方ではない場合も存在すると思うんですね。だから、そこをコーディネーターの方だけではなくて、学校の管理職の方からもヒアリングを行うとかいうのを、いつもかつもできないと思うので、1学期が終わったところでどうですかねということで、また新たないい取組につながっていくんではないかなと。それが子どもたちのためになると思いますので。

そういうことはもうやつていらっしゃるかも分かりませんけれども、ぜひ管理職のほうにも行政のほうからつないで聞いてみると、学校は学校で悩んでいることが別にあつたりするかも分からないので、そういうのは非常に必要かなとちょっとと思いましたので。

もしまだでしたら、そういう機会をぜひつくっていただきたいなと思います。すみません、ありがとうございました。

○こども未来課長

校長先生とか教頭先生とお話しする機会というのはできるだけ設けるような形で思っておられます。実際に、今2回ほどぐらいですけれども、一番最初の部分と中間の部分でお会いをした経緯はあります。ただ、まだ最初の頃でしたので、形的な部分でもあったりするんですけども、コーディネーターは、学校から情報をいただいた部分に関して情報はいただくんですけど、コーディネーターが持っている情報の共有というところがなかなか学校側に入つてこないという御意見もあったので、その部分に関してはコーディネーターのほうにも話をして、同じ子どもたちですので、双方で情報を共有しながら進めていってくださいという話をしながら、管理職の方の御理解の部分、それとあと困り感の部分も行政のほうにもいただくような形で取り組んでいますので、今後もそういった機会ができるだけ取っていきたいと思います。ありがとうございます。

○竹内委員

私の経験上、コーディネーターの先生がいきなり管理職に話すというのは非常に難しくて、こちらから聞くような姿勢でいかないとなかなか話してもらえない部分というのもあるので、その間に入つてもらうというのは非常に大事なことかなと思います。武雄にとっては非常にいいことなので、さらによくなるようにぜひお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○教育長職務代理者

竹内先生、まだあと3つぐらいある……

○竹内委員

あと2つあります。

○教育長職務代理者

大丈夫ですか。できるだけ、ちょっと時間が長引いているので、ごめんなさい。

○竹内委員

すみません。多分、今予算の頃だと思うんですけども、教育施設でどこでもかかるのは、学校訪問に何校か行かせてもらって、LEDの設置状況というのは、新しい予算のほうで何か考えていらっしゃるのか。学校によってはもうほとんどなっていますというところがあるのかも分かりませんけど、その辺はどうなっているのかなというのが1つと、まとめて言います。

それから、朝の花まるタイムが今年度から実施するところとしないところと出てきていると思いますが、私も花まるタイムは何回か行かせてもらいましたけれども、学校の、例えばなくなったところの、その後の朝の時間の活用状況がどうなっているのかなと。変わったか

らこそ、今年が一番そういう把握をしやすいときだろうなと思うし、それがどうなっているのか、学校に任せているのか、あるいは働き方改革でちょっと詰めたというところも聞いたこともありますけれども、その辺がどうなっているのかちょっと知りたいなと。

以上、2点です。

○教育長職務代理者

まずLED。

○教育総務課長

LEDについてですけれども、皆さん御存じのとおり、2027年度から蛍光管が廃止になります。終了ということで、教育総務課といたしましては、今年度からの導入に向けて、昨年度予算要求をしております。しかしながら、この件につきましては、学校施設だけの問題ではなく、市の施設全部の問題ということで全庁的に取り組むべきだということで、財政部局のほうを中心に検討を進めることとしておりました。

しかしながら、最近になりまして財政部局のほうから、全庁的に一括してするのは非常に時間がかかるので、結局、各課で対応してくださいということで連絡が来ましたので、これを受けまして、教育総務課といたしましては、今、専門業者などに意見を聞きながら、どのように対応していくべきか検討に入っております。

まず、先ほど言われたように予算面ですね。一遍にするなら非常にお金がかかりまして、昨年度予算要求をしたときも、10年間リースで年間2,700万円という金額がかかりますので、導入の手法を、工事にするのか、リースにするのか、委託契約するのか、どこが一番安い方法で一番都合よくできるのかというのを今検討している状況で、この分については本年度予算の要件には間に合っておりませんので、8年度中に検討をしまして、9年度予算に乗せる形で対応していく計画で進めている状況です。

○教育長職務代理者

花まるタイムについて。学校教育課長さん。

○学校教育課長

学校訪問で市内の小学校を回っていろいろお話を聞いているところですけど、花まるタイムの実施回数を減らしているところ、全くしないところもあります。でも、話を聞く中で、やはり個別最適な学び、共同的な学びを成立させるためにはやはり基礎学力が大事だということで、花まるタイムをしていないところでも学力タイムとか、または読書ですね、学校によつては読書に力を入れましょうとか、それぞれの学校によって特色あるというか、朝の時間を組んでいるところが多いです。

また、週に全部じゃないですけれども、曜日によっては、週一で校時をちょっと繰り上げて放課後の時間を早く帰すとか、子どもと向き合う時間を放課後につくるとか、そういう学校もあります。それぞれの学校の特色というか、あれによって取り組まれています。

○教育長職務代理者

何か、いいですか。

○竹内委員

もう大丈夫です。

○教育長

そしたら、私から補足で。

1番目のデジタル教科書は、あの記事を読んでいたら、今のデジタル教科書とは違うようですね。今のデジタル教科書と言っているのは教科書のコピーなんですね。全く教科書のコピーですが、教科書に求められている内容が違うので、問題は採択をどうしていくのか。

武雄市は事務局がほかの市町に移りましたので、ほつとしているんですけど、今度の採択は、ペーパーも採択しないといけない、デジタル教科書も見ないといけないという中身になる。今後も情報を収集したいと思います。ハイブリッドにするか、ペーパーにするか、デジタルだけにするかは教育委員会で決めるということになっていますので、この辺の近くの情報交換をしながら話合いをしていきたいと思っています。

スマイル先生は今説明がありましたように、今年これまでと大きく変わったのは、学校の先生経験者じゃない人をスマイル先生にしているというのが一番大きな、これが意外とよかったです。今まで学校の先生、学校の先生と言われていたんですけど、しかも校長先生上がりだとか言われていたんですけども、意外と資格を持っている人がいるので、違った目で見ていただくということで、非常によかったです。

学校も先生が足りない状況の中で、あるいは定年も延長している中で、なかなか学校経験者をお願いするというのが難しい状況のところもございます。そういう辺りですね。

あとは、予算関係は本当に、体育館のエアコン関係、LED関係ですね。いろんなことをしないといけないなとは思っていますけれども、ちょっと先立つものがなかなか厳しいところがございまして、簡単にはいかないかなと思っているところです。

○教育長職務代理者

その他、ほかにも御発言があられるかと思いますが、今日はしっかりと、1時間と言われているのを今日は2時間近くになってしましました。皆さん、後の整理であるとか帰る準備もあられるのに長くなりまして。

ただ、大事な意見交換で、教育委員としておるばかりではちょっと。我々も勉強はしっかりしないといけないと思いつつも、会を進めてきたところでした。

特別になければ、以上で10月の定例教育委員会を終わりたいと思います。遅くまでどうもありがとうございました。

午後4時47分 閉会